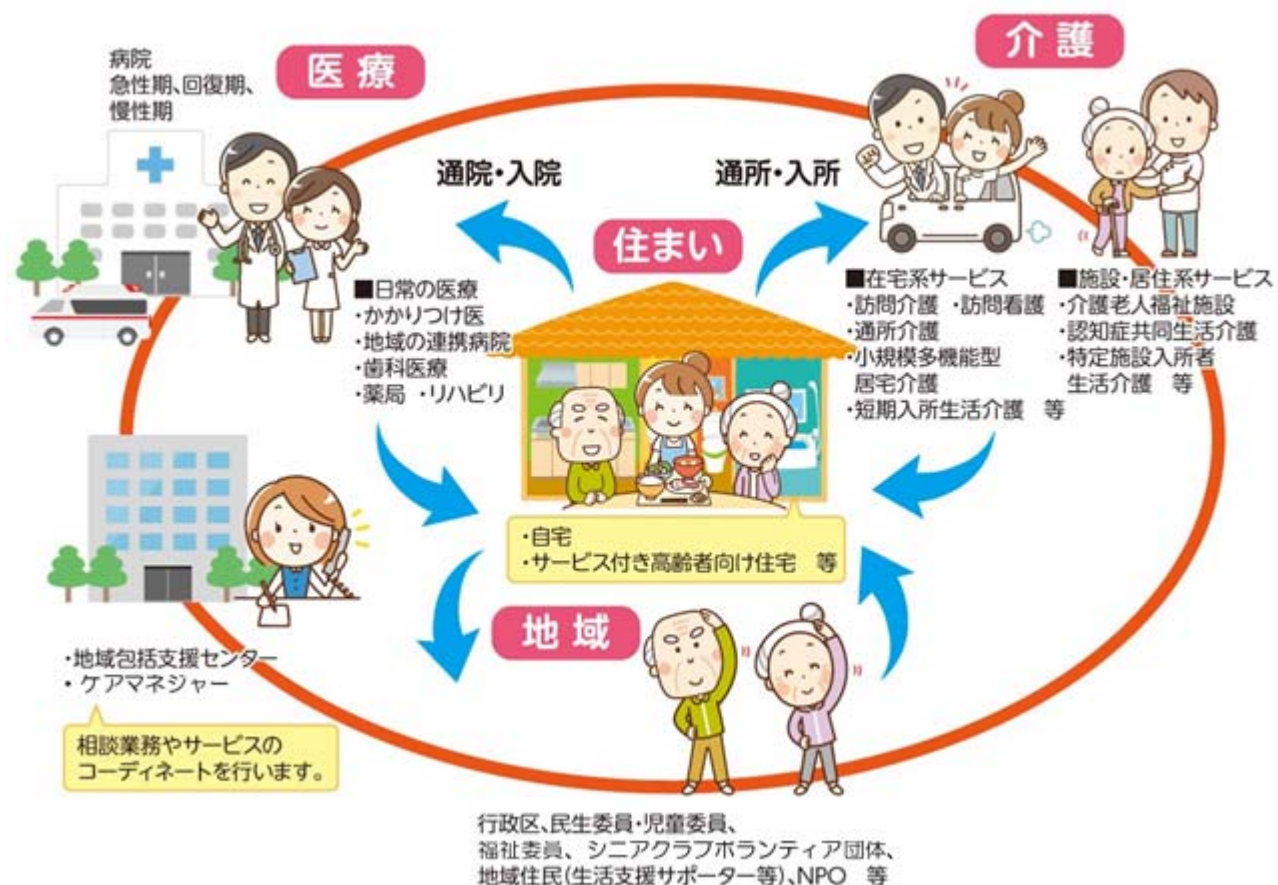


## 本町の地域包括ケアシステムの姿

住まい・医療・介護・介護予防・生活支援の5つのサービスを一体的に提供し、たとえ支援が必要な状態になっても、可能な限り、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる地域包括ケアシステムの実現とともに、地域共生社会の実現に向けた地域づくりや、複合・多様化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築を目指します。



## 新宮町高齢者保健福祉計画

【令和4年度～令和6年度】



### 計画の基本理念

令和7年（2025年）にはいわゆる団塊の世代すべてが75歳以上になり、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、要介護認定者、認知症高齢者が増加することが予測されます。

こうした中、すべての高齢者が生きがいに満ちた暮らしを続けるためには、「健康寿命」の延伸が重要であり、必要に応じて適切なサービスを受けられることが大切です。しかしながら、近年の社会情勢から、高齢者を公的な制度や福祉サービスだけで支えることは難しい状況となっており、高齢者を取り巻く生活課題に対し、きめ細かく対応するためには、地域共生社会を実現していくことが求められます。

本計画は、「新宮町高齢者保健福祉計画（平成31年3月策定）」の基本的考え方や趣旨を踏襲し、地域包括ケアシステムの実現に向けた施策および事業を積極的に展開していくため、本計画の基本理念を「高齢者が健康で、生きがいあふれ、安心して暮らせるまちづくり」とします。

### 【基本理念】

高齢者が健康で、生きがいあふれ、  
安心して暮らせるまちづくり

### 困ったことがあればお気軽にお電話ください。

- 新宮町地域包括支援センター  
（新宮町福祉センター内） ☎092-963-0633
- 新宮町健康福祉課  
（新宮町福祉センター内） ☎092-710-8286
- 新宮町社会福祉協議会  
（新宮町福祉センター内） ☎092-963-0921
- 認知症の人と家族の会福岡県支部  
毎週火・金（面談可）※第3火曜日・祝日休み 11時～15時 ☎092-771-8595
- NPO 法人市民のための後見・I' サポート ☎092-692-1992
- 法テラス福岡 ☎050-3383-5501

## 基本目標1 高齢者が健康に暮らせるまちづくり

### 要支援・要介護状態にならないための健康づくり

#### 【具体的な取組】

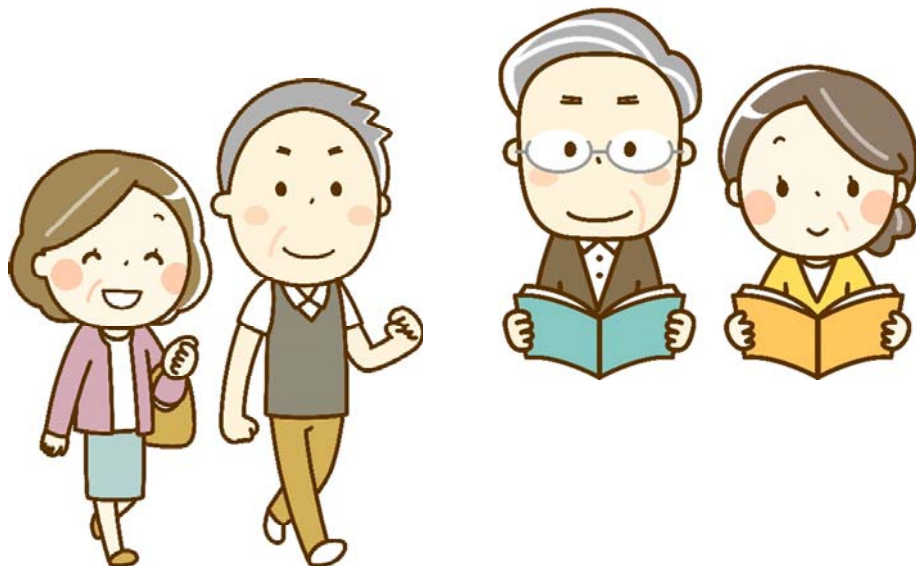
- ① 早期発見につながる健（検）診の促進と情報発信
- ② 介護予防事業の推進
- ③ 介護予防・日常生活支援サービス事業の実施
- ④ 運動習慣の推進と自立生活の促進
- ⑤ フレイル（高齢者の虚弱）予防の普及・啓発
- ⑥ 介護予防の情報発信
- ⑦ 心のケア、メンタルの支援



#### 認知症に対する取組

#### 【具体的な取組】

- ① 認知症サポーターの養成及び普及啓発の推進
- ② 認知症の相談支援の充実及び認知症への早期対応
- ③ 認知症の予防対策
- ④ 認知症高齢者の検索に対する支援
- ⑤ 認知症高齢者に対する権利擁護の支援



## 基本目標2 高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり

### ふれあいと交流のあるまちづくり

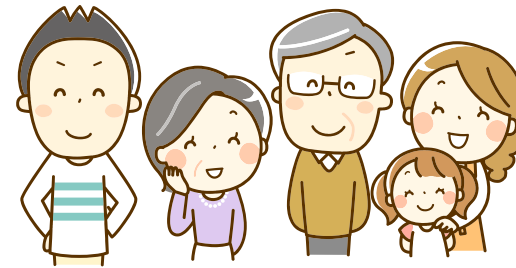
#### 【具体的な取組】

- ① 世代間の交流活動の充実
- ② シニアクラブへの支援
- ③ ボランティア活動の推進
- ④ 高齢者の活動拠点としての施設の活用
- ⑤ 社会参加の促進と地域との連携

#### 生きがいのあるいきいきとした暮らし

#### 【具体的な取組】

- ① シニアクラブ活動の推進
- ② シルバー人材センターへの加入・就労の促進
- ③ 多様化する就業ニーズへの対応
- ④ 講座等の開催・支援及び生涯学習の充実
- ⑤ スポーツの充実
- ⑥ 社会貢献活動の推進
- ⑦ 地域に根ざした福祉活動の推進



## 基本目標4 相島の高齢者保健福祉

#### 【具体的な取組】

- ① 介護サービスや介護予防事業の従事者に対する渡船費用助成の継続
- ② リハビリ職等専門職による相談体制の推進
- ③ ヘルパー確保の支援
- ④ 介護サービス等に関する情報発信及び介護予防事業の推進

## 基本目標3 高齢者が安心して暮らせるまちづくり

### 地域包括ケアシステム構築の推進

#### 【具体的な取組】

- ① 地域包括支援センターの相談窓口体制の強化
- ② 介護支援専門員ケアマネジャーの育成
- ③ 「しんぐるっと」による支え合いのまちづくりの推進
- ④ 地域ケア会議の推進
- ⑤ 生活支援サービスの充実
- ⑥ 医療と介護の連携
- ⑦ 地域の医療・介護の資源の把握と情報提供



#### 地域での安全・安心な暮らし

#### 【具体的な取組】

- ① 建築物や施設のバリアフリーの実現
- ② 安心して移動できる環境づくりの実現
- ③ 防災知識の普及・啓発
- ④ 自主防災組織の設立促進と防災訓練の実施
- ⑤ 災害時要配慮者の状況の把握と避難支援
- ⑥ 防犯（消費者被害）対策
- ⑦ 交通安全対策
- ⑧ 高齢者の虐待防止
- ⑨ 権利擁護の推進

